

# 病害虫発生速報

令和8年5月22日  
第2号

対象作物：おうとう、りんご、もも、なし、かき等

発信元 山形県病害虫防除所  
TEL 023-644-4241(内陸)  
0235-78-3115(庄内)

## 題名：果樹園地へのカメムシ類飛来と被害果を確認！ 園内をこまめに見回り、防除対策の徹底を！

### 1 発生概況及び今後の予報

- (1) 集合フェロモントラップ（鶴岡市）における5月4半旬までのチャバネアオカメムシの総誘殺数は、54頭（平年：16.7頭）とやや多い。
- (2) 5月後半の巡回調査（5月18日～5月20日）ではおうとうで被害果が確認され、内陸のおうとう園地ではクサギカメムシ成虫の寄生も確認されている。また、一部、山際のりんごやももの園地での被害も報告されている。
- (3) 向こう1か月の天候は、気温が高いと予報されており、果樹カメムシ類の活動が活発となり果実への加害が増加すると予想される。

### 2 防除対策

- (1) 園内をこまめに見回り、樹上の寄生や被害果の早期発見に努める。特に、気温や湿度の高い日に果樹カメムシ類の園内への飛来や吸汁加害が多くなる傾向があるので、注意して見回りを行う。
- (2) 園内で成幼虫の寄生や卵塊、被害果が確認される場合は、速やかに捕殺するとともに薬剤散布を行う。
- (3) 薬剤の選定に当たっては「山形県農作物病害虫防除基準」を参照し、果樹カメムシ類に効果のある剤で防除を実施する。
- (4) 吸汁加害は収穫期まで長期間にわたるので、発生予察情報等による発生動向の把握に努め、園内を見回りを継続して行う。

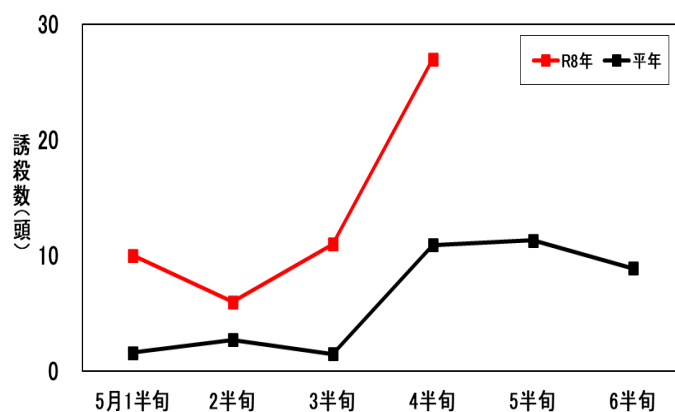


図1 集合フェロモントラップにおけるチャバネアオカメムシの誘殺推移（鶴岡市）



写真1 チャバネアオカメムシ



写真2 クサギカメムシ

農薬の使用に当たっては、農薬使用基準（適用作物、収穫前使用日数、使用回数等）を遵守するとともに、隣接地や周辺作物へ飛散しないよう十分留意し、農薬の使用後は防除日誌の記帳を行う。